

Taishoku gojo kaihou

退職互助会報

●令和4年7月25日発行●

No.140

編集・発行

一般財団法人岡山県教育職員互助組合（退職互助）

岡山市北区内山下2丁目5番7号 丸の内会館2階

岡山県教育庁福利課内

直通☎（086）226-7610

互助組合ホームページアドレス

（URL）<https://www.okayamafukurinet.jp>



おもな内容

contents

- ・退職互助事業決算及び
予算概要
- ・支部だより
- ・私の健康法／私の趣味
- ・学校の思い出
- ・教職員美術展開催及び
作品募集要項
- ・訃報
- ・親睦旅行秋コース募集
- ・療養補助金の請求について
- ・療養補助金給付内容の改正
予定について
- ・事務局だより
- ・編集後記

数年前、初秋の京都大徳寺を訪れた。境内に入り塔頭を巡っているとこの石畳に遭遇した。紅葉にはまだ早く、人影もなく凜とした気配漂う静寂な空間であった。この先にあるのは現世ではなく、異次元の世界に繋がっているような気がして、思わずシャッターを切った。あの時の不思議な感覚は、今でも鮮明に記憶に残っている。

（説明文）第46回教職員美術展より

「静寂」（写真）

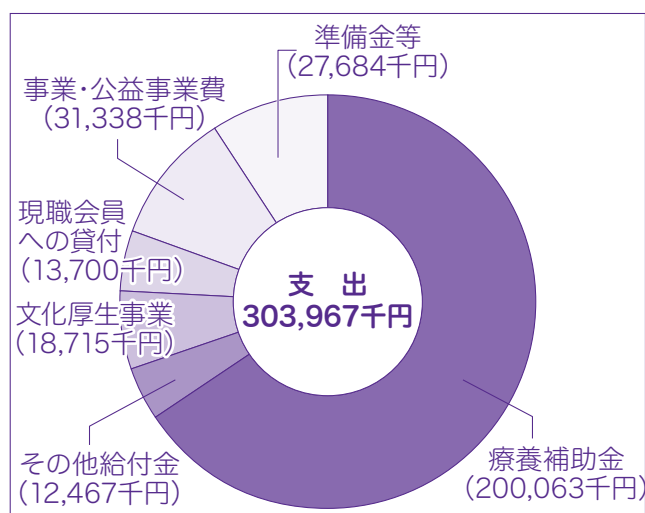
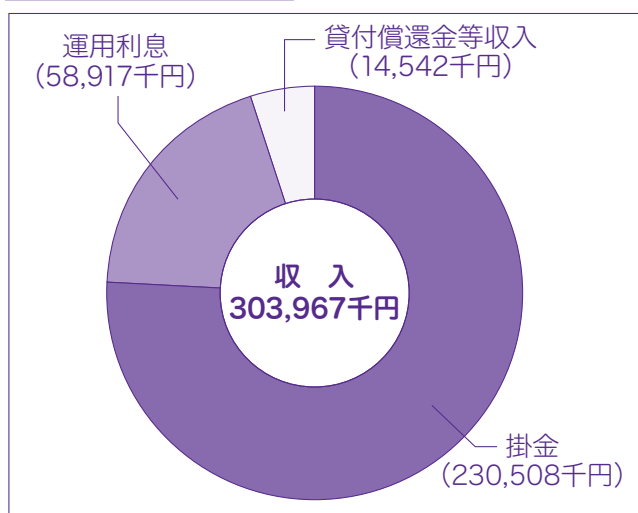
灘崎中学校／臼井 一雄

令和3年度 退職互助事業 決算概要

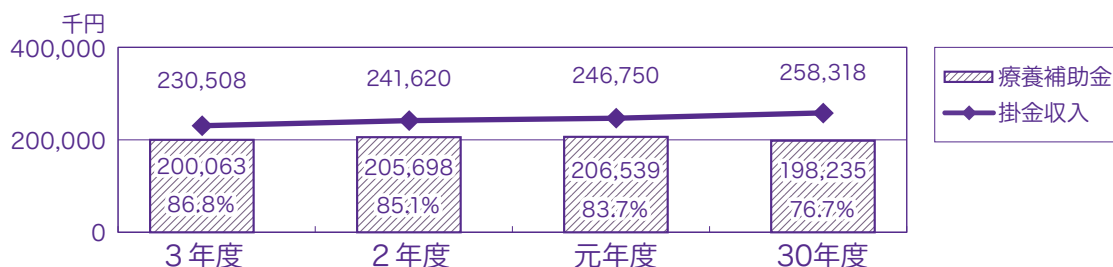
令和3年度の決算概要についてお知らせします。

会員数	令和3年度末	現職会員	9,573人	退職会員	14,178人
-----	--------	------	--------	------	---------

収入と支出の状況

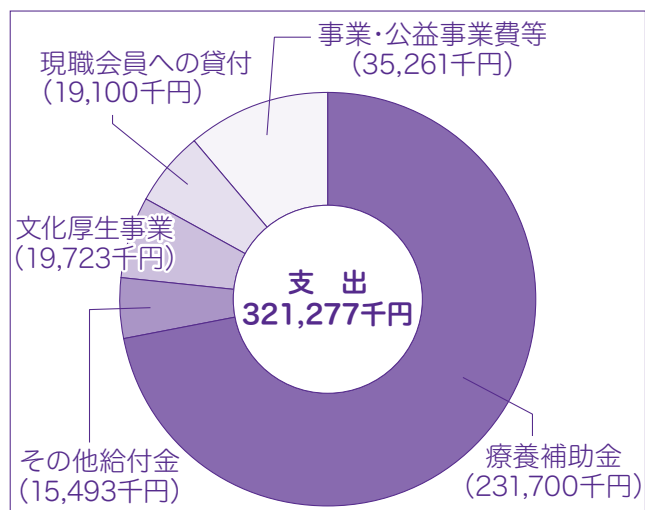
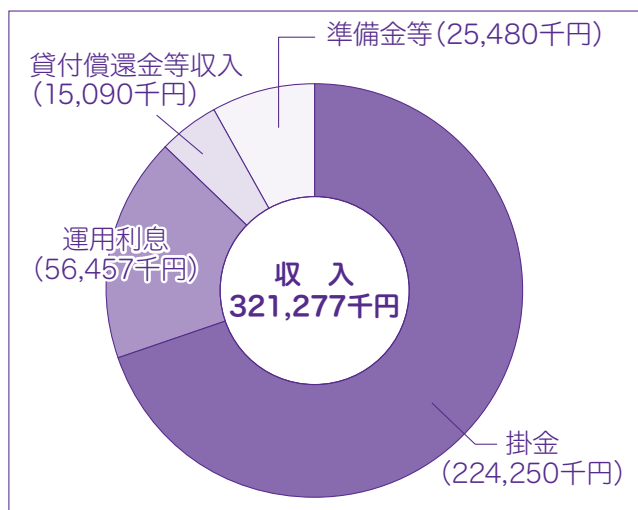


掛金に対する療養補助金の割合



令和4年度 退職互助事業 予算概要

令和4年度の予算概要についてお知らせします。



支部だより

高梁西支部

高梁西支部は、旧川上郡（成羽町・川上町・備中町）の会員で構成されています。

県内最小の支部だけに多くの方がお互いによく知った仲で、会員同士の繋がりの強さがあります。

しかし、近年は新入会員が減少している上ほとんどの人が退職後も仕事を続けているので活動に参加できない状況です。また、現在所属している会員も高齢化が進んでいるため、しだいに活動がむずかしくなっています。

平常時の活動は、

○5月 総会・研修会・懇親会

前年度の事業報告・決算、本年度の事業計画・予算、役員選出、そして運営や近況について話し合います。3年に1度は講演会を行っています。令和2年度は中止。令和3年度は、総会数日前に緊急事態宣言発令により中止になったので、総会要項を会員に送付しました。

○8月 料理を楽しむ会

令和3年度も例年通り8月に実施予定でしたが、急遽延期を余儀なくされ、実施できる頃合いを見定め11月に行いました。旧交を温めたり健康について語り合った

りしながら、和食料理を楽しみました。令和2年度は中止。

○10月 研修旅行

令和元年度は、ビール工場で見学・試飲を楽しんだ後、昼食のステーキに舌鼓を打ちました。その上、有名スイーツ店では甘い香りに誘われて、お土産がいっぱいに。おなかも心も満たされたグルメツアーにバスの中での会話も弾みました。令和2・3年度は中止。

○3月 役員会

新型コロナウイルスの感染拡大が一刻も早く終息し、予定通り事業が実施でき、多くの方と出会い・語らえることを願っています。（高梁西支部 赤木 保弘）



瀬戸内支部

瀬戸内市は岡山市と備前市の間に位置し、海あり山あり田園地帯あり、さらには焼き物・刀剣などの歴史豊富な地域です。人口は微減状況であり、瀬戸内支部の会員数も徐々に減少しています。令和

4年度は17名の新会員を迎え、365名の会員数となりました。

主な事業は、総会・幹事会、親睦研修旅行、地域探訪で、それぞれ年1回実施しています。しかし、令和元年度親睦研修旅行は台風接近のため中止となり、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大のため全ての事業が実施できていません。そこで、実施された直近の事業について報告します。

○総会・幹事会

例年、3月に会員の代表（20数名）に集まっていたが実施していましたが、令和元年度から集まることを避け書面での会議としています。

○親睦研修旅行

平成30年10月4日、参加者34名で鳥取県智頭町の石谷家住宅を見学しました。豪壮な大地主・山林王の邸宅に驚き、みたき園で地元の山菜料理を堪能しました。また、鳥取市玄忠寺で羅漢ふすま絵に感動しつつ帰路

につきました。

○地域探訪

令和元年11月6日、参加者26名で市内の工場見学を行いました。例年は、市内や周辺地域の歴史探訪などを行っていましたが、会員から市内の産業について知りたいと要望があったため、市内の企業に協力をお願いして実施しました。見学先は、大和紙器という段ボールメーカーと村田製作所という電子部品メーカーです。珍しい工場の見学と、社員食堂での食事に皆さん大満足でした。

一日も早いコロナ感染症の終息を願っています。

（瀬戸内支部 河野 弘道）



親睦研修旅行

NEXT

次回の支部は倉敷東、新見支部

私の健康法



岡山南幼・小支部
赤堀 裕嗣

私は、退職後南区の浦安南町でCafee@Club焙煎堂という珈琲屋を営んでいます。だからというわけではないのですが、私の健康法は珈琲です。現職のころから珈琲が好きで、よく飲んでいましたが、それは主に「眠気覚まし」であったり、「リラックスするため」であったりしました。まあ、その辺は皆さん同じかと思いますが、この仕事を始

めて4年、珈琲を売る立場になって初めて知ることがたくさんありました。仕事柄毎日飲む珈琲ですから、「飲みすぎはよくないのではないか」と、心配になって調べてみたことがあります。するとどうでしょう。珈琲の効能はたくさんあって、しかも私たち（年金世代）にはピッタリの飲み物だと、自信をもってお勧めできることが分

かりました。ここでは、お店の宣伝を兼ねて、珈琲と健康の関係を少しお話させていただきます。

最もよく知られているのは、抗酸化物質であるポリフェノールの含有量が多いことです。これはもう、赤ワインに匹敵するくらいの量ですから、老化防止にピッタリです。また、ポリフェノールの美肌効果も注目されており、珈琲を1日2杯以上飲む女性は、紫外線による顔のシミが少ないという実験結果も報告されています。

また、数年前に国立がん研究センターから発表された「習慣的にコーヒーを飲む人は、心臓病、脳卒中、呼吸器疾患による死亡リスクが低下する」「発癌率を低下させる」というレポートも話題を呼びました。

元々珈琲発見の起源とされているエチオピアの昔話では「山火事で焼けた珈琲豆を食べた山羊が、元気に飛び跳ねている様子を見た少年が発見した」事になっているほどですから、大昔から元気の素として親しまれてきました。

そうした珈琲も、専門店で買うと結構な値段がしますから、「毎日飲める値段で珈琲を売る店をやりたい」という私の夢は、沢山の方々の健康のためでもあると信じて、これからも頑張っていきたいと思います。退職後のゆとりの時間には珈琲をお供に是非どうぞ。

NEXT

次回の支部は井原支部

私の趣味



総社支部
江本 学

「桃作りに魅せられて」

【桃】との出会いは、40年以上前にさかのぼる。以前から、母親が1～2本の桃を、大切に育てていた。時季になると、木で熟した甘くて、汁の多い桃を好んで食べていた。そんな私が【桃作り】に目を向け始めたのは、近所の桃農家のおじさんが亡く

なった時である。おばさんから「桃の木がたくさんあるので、2～3本預かってもらえないだろうか？」と話があった。そのときは、「美味しい桃を食べることができるならいいかな。」と軽い気持ちで引き受けた。そのおばさんも年を重ね、桃作りの作業が厳しくなってきた。12年前「うちの桃を全部預かってもらえないだろうか？」と頼まれた。桃作りの大変さを少しは知っていたこともあり、全てを預かる気は全くなかった。その後、幾度も懇願されたが、気持ちは変わらなかった。しかし、雑草がはびこった桃畑を見るに付け、私の心は痛んだ。

退職を機に、「できるかどうか分からないが、頑張ってみようと思う。」とおばさんに伝えた。私の心は晴々とした。

桃作りの作業は、予防、剪定、摘蕾、摘花、摘果、袋掛け、収穫等々がある。中でも予防は、年間十数回にも及ぶ。葉を吸わないように、かからないようにと、暑さの中での作業は大変な重労働である。摘蕾、摘果等々は、一つ一つの芽や果実を間引く作業であるが、これは大変根気のいる作業である。これらは立派な桃を収穫するための最小限の作業である。

一番の楽しみは、収穫である。桃は【足が早い】と言われる。収穫時期が半日でも遅れると傷みが出て商品にならない。最盛期には、睡眠時間を削って作業するようになる。立派な桃が収穫できたときの喜びは、ひとしおである。また、収穫期に学生時代の友達や、以前の職場の同僚が訪ねて来てくれるのが何よりの楽しみである。

皆さんに励まされながら、体力の続く限りこれからも頑張りたいと思う。



NEXT

次回の支部は岡山東幼・小支部

学校の思い出

「学校の思い出」



勝田支部
野々上 健次

私は、兵庫県立篠山産業高校に5年間勤務し、転勤により生まれ故郷の岡山県に勤務することができました。

最初の2年間は笠岡工業高校に、昭和51年4月から平成24年3月まで36年間、津山工業高校機械科の教諭として勤務しました。なぜか一度も転勤の話はありませんでした。

ここでは、津山工業高校での思い出を語りたいと思います。

1学年3クラスから2クラスに、さらに1クラスに減じられる激動の時期でした。その間、柔道部顧問、担任、機械科長、教務課長などを担当いたしました。

平成5年頃、県教委より機械科2クラスとも電子機械科に改名したいとの連絡がありました。機械科と電子機械科各1クラスにし、電気系の施設設備充実を伝えたとこ、突然電気科は1クラスになるので施設設備は必要ないと申し渡されました。抵抗むなく、平

成7年度より、機械科、電気科、電子機械科各1クラスの始まりとなりました。現在科名としては、機械科のみ存続されており、時代の流れを感じます。

現在使用している機械科の実習棟4階建て部分の西半分、平屋の実習棟、製図教室の建設に携わりました。機械科の皆様や事務室の皆様のご協力により、希望する建物の図面を引き、要望どおりの施設設備を作っていただきました。

校内の中央廊下にかかっている橋には欄干がなく、洪水時危険を感じていました。土木科の橋梁模型の鍍しや塗装を施し、欄干として設置しました。

高瀬舟を生徒と作り、吉井川を下ったこともあります。大雨や洪水のため、たびたび延期をしましたが無事終了しました。その船は、現在ある企業に展示されています。

ものづくりの好きな私にとりましては、幸せな43年間の教員生活でした。

「ぼかしぼかされ」



倉敷真備支部
松永 喜樹

平成のはじめ。
転勤先で刺激的な先輩と出会う。

「環境」で教材開発したいね。「ぼかし」、「微生物」、気になっていた素材。市販品は少量でも高価だ。「じゃあ作っちゃえば」と先輩。

つてを頼ってエキスパートとめぐり合う。まず見学。塩だけで味わい深くなるふかしたじゃがいも。「これがぼかしのちからだよ。」自家製のEM菌は自信作。魚のあらだってたい肥にできる。竹藪で採取した菌は…、嫌気性と好気性のバランスが…。話題はつきない。「まずはつくってみよう、失敗しない方法で。ひと月かかるからその間にどう使うか調べてみたらいい。もちろん協力するよ。」

EM液と米ぬかを均一に混ぜ合わせるためにすくもを使うのが名人流。平スコップで混ぜるまぜる。いきいき働き、聞き入る子どもたち。500kg以上の材料を

大きな山にして発酵を待つ。甘酸っぱいヨーグルト臭、納豆・麴らしきにおい、そして醤油の香ばしいかおりへ。発酵中は45℃にも。EM菌のパワーを体感する。

話し合いで給食の残さいを肥料にすることに。発酵バケツでぼかしと混ぜあわせる。準備したバケツはすぐにいっぱい。食べ残しが多い。しばらくすると白いカビが浮かんで発酵がすすむ。臭くはない。「白いカビが表面に付くかどうかポイントだ。」名人の教え。

こちらはぼかしと油粕で花づくり。いろあざやかな花々。季節をこえて咲き続ける。

そして四半世紀。毎年どこかでぼかしづくりは続いている。ぼかしつながりがじわっと広がる。花に野菜に果樹に米に。あきのこない充実した日々を過ごせているのはこの技のおかげ。

癒やしと絆の「総合的な学習の時間」へ。

NEXT

次回の支部は玉野、美作・英田支部

おかやま教育の日協賛事業・おかやま県民文化祭参加事業

第47回岡山県教職員美術展開催及び作品募集要項

- 1 趣 旨 県下の教職員等から募集した作品を展示公開し、技術の向上と助長を図るとともに県民文化の振興に資することを目的とします。
- 2 主 催 岡山県教育委員会・一般財団法人岡山県教育職員互助組合
- 3 会 期 令和4年11月2日（水）～11月6日（日）
午前9時～午後5時（最終日：午後3時まで）
- 4 会 場 岡山シティミュージアム 4階展示室
（今回は会場を変更しています）



第46回岡山県教職員美術展
版画部門「高梁の街はずれ」
三峰 三郎

5 規 格 等

区 分	規 格 等	添付用紙	申込時の注意事項
①日本画	10号以上50号以内（水墨画含む）	解説文	・上下の区別が分かるようにする ・仮額装を基本とする（縁の幅：マットを含め6cm以内） ・軸装は不可とする ・画面保護の必要のある時は、アクリル板を使用（ガラス不可） ・展示用にヒートン及び紐（ひも）を付ける
②洋 画	10号以上50号以内		
③版 画	50号相当以内		
④彫 刻	縦200cm×横200cm×高200cm以内 重量350kg以内		
⑤写 真	全紙以内 （組写真連作は、100cm×75cmまでのワク張り）		
⑥工 芸	縦100cm×横100cm×高100cm以内 重量200kg以内 〔陶芸、染織、漆芸、木竹工芸、金工、ガラスなどの工芸〕	釈文用紙	・前後左右、正面、上下の区分が分かるようにする ・作品完成イメージスケッチまたは写真を添付する
⑦書 道	小画仙紙～全紙以内（縦横自由） 〔軸装、屏風、卷子は不可〕		

出品料	無 料
その他	各部門ごとに1人2点以内とし、出品作品の審査は行わない

搬 入	日 時	令和4年10月30日（日） 10：00～15：00まで（時間厳守）
	場 所	岡山シティミュージアム 4階展示室（搬入搬出票をご持参ください）
搬 出	日時等	令和4年11月6日（日） 15：00～16：30まで（時間厳守）…4階展示室 令和4年11月8日（火） 9：00～11：00まで（時間厳守）…4階展示室

- 6 参加資格 （一財）岡山県教育職員互助組合会員・準会員・特別会員・岡山県内の公立学校に勤務する教職員（非常勤講師含）及び招待者
- 7 申込期限 令和4年9月16日（金）必着（申込期限後は受付けることができません）
申込者へ10月上旬に「案内状」、「作品貼付用紙・搬入搬出票」、「釈文用紙」を送付します。
- 8 申 込 先 〒700-8570 岡山県教育庁福利課 退職互助班（所在地不要）
TEL(086) 226-7610（退職互助班直通）
- 9 そ の 他 注意事項 おことわり
- ①申込期限後の受付け、並びに作品名の変更はできません。
- ②作品の題名は原則12文字以内とさせていただきます。
- ③本規格に違反する作品、破損の恐れがある作品は受付けることができません。
- ④申込書に作品作成についての解説文をご記入ください。解説文が不要な場合は「コメントなし」とご記入ください。
- ⑤出品申込書、解説、釈文等については、楷書で分かりやすくご記入ください。
- ⑥搬入、搬出は出品者の責任において行ってください。
- ⑦作品の取扱いには万全を期しますが、不慮の事故等による作品の損傷などについては責任を負うことができませんので、ご了承ください。
- ⑧新型コロナウイルス感染症対策等のため岡山シティミュージアムが休館する等により使用できない場合は中止とします。

おかやま教育の日協賛事業・おかやま県民文化祭参加事業

第47回 岡山県教職員美術展申込書

資格

招待・一般

題名ふりがな		※ふりがなは事務局用です。 展示作品票には記載されません。									
題 名											
所 属 所 名 (所属コード)		() 【所属所TEL】 () -									
会 員 番 号		現 職 者 (組合員証番号)				退 職 者 (特別会員番号)					
氏名ふりがな						雅号ふりがな					
氏 名						雅 号					
自 宅 住 所		〒 - 住所									
自宅(連絡先)電話番号		Tel ()									
図録以外への 掲載について		出品作品は美術展の図録以外に次の広報誌等へ掲載させていただく場合があります。 掲載についてお伺いしますので、いずれかに「○」印をお願いいたします。 私は、美術展図録の表紙・裏表紙、美術展ポスター・ハガキ、 福利おかやま、退職互助会報、教育時報への掲載を 意思表示のない場合は、掲載を承諾しないこととします。									
		☐ 承諾します。 ☐ 承諾しません。 サイズは額を含む									
部門・ サイズ等	① 日本画	縦型・横型 () 号		縦	cm×横	cm	※解説を記入				
	② 洋 画	縦型・横型 () 号		縦	cm×横	cm	※解説を記入				
	③ 版 画	縦型・横型 () 号		縦	cm×横	cm	※解説を記入				
	④ 彫 刻	縦	cm×横	cm×高	cm 重量	kg	※写真又はスケッチを添付 解説を記入				
	⑤ 写 真	縦	cm×横	cm	※L判を添付(返却不可) 解説を記入						
	⑥ 工 芸	縦	cm×横	cm×高	cm 重量	kg	※写真又はスケッチを添付 解説を記入				
	⑦ 書 道	縦	cm×横	cm	該当を○印 半切・縦型・横型・パネル装		※釈文を記入				

解説文並びに釈文【書道の部は釈文、書道以外の部は作品作成についてのコメントを記入してください。】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<注意事項>

- ①申込み後の作品名の変更はできません。また作品の題名は、原則12文字以内とさせていただきます。
- ②写真部門は、図録掲載用の写真を添付してください。出品作品と同様にトリミングしたもので、裏面に作品の上下、作品名、氏名を明記してください。なお、写真はお返しいたしませんのでご了承ください。
- ③彫刻・工芸部門は、作品のイメージスケッチまたは写真を添付、作品の正面を記入してください。
- ④書道部門は、パネル装での申込みの場合、搬入・展示・写真撮影の際、他の作品を損傷しないよう展示用ひもの取付け金具にご注意ください。破損の恐れがある場合、搬入の際お持ち帰りいただくこともあります。
- ⑤出品料は 無 料 です。(出品者には図録1冊贈呈)
- ⑥「新型コロナウイルス感染症対策等」のため岡山シティミュージアムが休館する等により使用できない場合は中止とします。

<案内送付>申込者へ10月上旬に「案内状」、「作品貼付用紙・搬入搬出票」、「釈文用紙」を送付します。

申込期限：令和4年9月16日（金）必着

※締切後の受付はいたしません

令和4年度 退職互助親睦旅行

世界文化遺産 潜伏キリシタン関連遺産をめぐる歴史と絶景の五島列島周遊コース

■開催時期：令和4年10月19日(水)～10月22日(土)【3泊4日】

■募集人員：30名(最少催行人員20名)※応募多数の場合は抽選

■参加費用：149,300円(2名1室)(1名1室利用：30,000円追加)

■申込締切：令和4年8月31日(水)

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、やむを得ず中止する場合があります。



月日・曜日	行程内容	食事
10/19 (水)	岡山駅 → 博多駅 → 武雄温泉駅 → 長崎駅 ===== 長崎港～ジェットフォイル～ 8:25頃 乗り継ぎ：昼食車中弁当 12:30頃 14:05発 ～～～福江港 == 燈瀬溶岩海岸・見学 == 福江島：GOTO TSUBAKI HOTEL(泊)	朝：× 昼：○ 夜：○
10/20 (木)	ホテル・・・福江港 ～～～～ 奈良尾港 ===== 中通島・若松島観光 ===== 8:40頃 9:20頃 10:10頃 奈良尾神社・桐教会・若松大橋・昼食 ===== 中通島・若松島観光 ===== 中通島：リゾートホテルマルゲリータ(泊) 土井ノ浦教会・矢堅目の駅・青砂ヶ浦教会など 16:30頃	朝：○ 昼：○ 夜：○
10/21 (金)	ホテル ===== 中通島・頭ヶ島観光 ===== 土井ノ浦港 ～～～ 8:00頃 頭ヶ島教会・龍馬ゆかりの地・鯛ノ浦教会・蛤浜ビーチ等 13:30 着 高速船 ～～ 福江港 ===== 福江島観光 ===== 福江島：カンパーナホテル(泊) 14:50頃 五島列島酒造・魚監観音展望所・水ノ浦教会等 18:00頃	朝：○ 昼：○ 夜：○
10/22 (土)	ホテル・・・福江港 ～～～ 海上タクシーでしか行けない島めぐり ～～～ 福江港・・・昼食・・・ 8:30頃 8:45発 旧五輪教会・江上天主堂・キリシタン洞窟等 12:20頃 福江港 ～～～ 長崎港 == 長崎駅 → 武雄温泉駅 → 博多駅 → 岡山駅 13:40頃 15:05頃 16:50頃 乗り継ぎ 20:14頃	朝：○ 昼：○ 夜：×

コースのご注意

- 全ての教会に関して、急なミサ・冠婚葬祭により内覧できない場合がございます。
- 現在、新型コロナウイルス感染防止のため、一部の教会で内覧ができません。
- 新型コロナウイルス感染拡大等により、食事内容や交通機関の変更をする場合がございます。
- ジェットフォイルは、重量の関係でクーラーボックス類の船内持ち込みができません。
- 西九州新幹線手配状況によっては貸切バス等の交通手段になる可能性があります。

▲ ▲ FAX (086-232-7399) 送信 ▲ ▲

令和4年度退職互助親睦旅行『潜伏キリシタン関連遺産をめぐる五島列島コース』参加申込書

下記旅行条件を確認のうえ、本ツアーに参加を申込みます。

住所	〒 -			
電話番号	-	携帯電話等 緊急連絡先	-	

氏名	性別	年齢	部屋タイプ	希望
フリガナ	男・女		1名1室利用【1名部屋希望】	喫煙
代表者名 (会員番号:)			2名1室利用 ・ 3名1室利用	禁煙
フリガナ	男・女		1名1室利用【1名部屋希望】	喫煙
同伴者名			2名1室利用 ・ 3名1室利用	禁煙
フリガナ	男・女		1名1室利用【1名部屋希望】	喫煙
同伴者名			2名1室利用 ・ 3名1室利用	禁煙

- ◆ 1名様 参加の方は、他の1名参加の方との相部屋設定はございません。1名部屋ご利用の別途30,000円(3泊分)がかかります。
- ◆ 3名1室はリクエストで、満室の場合2名部屋+1名部屋になることがあります。その場合1名部屋料金が発生します。

申込方法

- ①F A X: 上記申込書に必要事項を記入してFAXして下さい。【FAX番号:086-232-7399】
- ②ハ ガ キ: 上記必要事項をハガキに記入し、最下部記載の宛先(旅行会社)にご郵送下さい。
- ③メー ル: 上記必要事項をメールして下さい。【sdt-kankou@shimoden.co.jp】 件名:「退職互助親睦旅行申込」

【旅行条件】

- 旅行代金に含まれるもの・行程内に記載・行程内の傷害保険掛金(別途、任意の国内旅行傷害保険にもご加入いただけます。)
- ご旅行代金お支払いについて・ご旅行代金は、募集締切後発行する受付完了のご案内に従って、弊社指定口座へご送金下さい。
- ※お支払いが確認できない場合は参加をお断りする場合があります。
- 取消料 催行日の20日前より取消料がかかります(詳細は下記をご確認下さい。)

取消日 変更日	取消または変更をお申し出になられたお日にち				10/19 出発時刻迄	旅行開始後
	9/28まで	9/29～10/11	10/12～10/17	10/18		
取消料	0%	参加費用の20%	参加費用の30%	参加費用の40%	参加費用の50%	参加費用の100%

○ご注意事項○

お申込みの際に頂いたお客様の個人情報は、弊社が当旅行期間中のお客様の安全と旅行の円滑な催行のためにのみ利用させていただきます。
 有事の場合には、警察や病院等、必要な機関へ情報を提供する場合がありますのでご了承ください。

【お申込受付旅行会社】

岡山県知事登録旅行業第2-295号
 Shimoden
 下電観光バス株式会社
 総合旅行業務取扱管理者：田村 直敬

〒700-0985 岡山県岡山市北区厚生町1-2-8
 TEL: 086-225-1233 FAX: 086-232-7399

「療養補助金」 Q & A

問い合わせが多い内容について掲載しています。

Q1 療養補助金を請求してから振込みまではどのくらいかかりますか？

A1 毎月15日（必着）までに受付けた請求書 → 翌月の25日の振込
* 15日が祝休日の場合はその前の平日が締切日となります。
毎月16日以降に受付けた請求書 → 翌々月の25日の振込

Q2 6月15日から7月10日まで入院し、7月15日に支払いをしました。何月分で請求すればよいのでしょうか？

A2 受診月での請求になりますので、6月15日～30日までは6月分、7月1日から10日までは7月分に分けて請求してください。領収日が7月となっても6月の受診・入院分は7月の請求とはなりませんのでご注意ください。

Q3 病院の領収書と調剤薬局の領収書を合算してもよいのでしょうか？

A3 合算できません。
病院と調剤薬局に分けて請求してください。

Q4 外来でA内科医院を1カ月に複数回受診しています。1回の支払額は少額ですが、1カ月の合計は2,500円を超えます。請求出来ますか？

A4 同一医療機関の1カ月の合計が2,500円を超えれば請求できます。
ただし、同一医療機関でも内科と歯科ごと、入院と外来ごとに分けて請求いただく必要があります。

Q5 療養補助金は毎月提出しないといけませんか。

A5 請求書は月ごとに作成していただく必要がありますが、送付は月ごとでも数ヶ月まとめてでもかまいません。（請求期限3年以内で）
まとめて送付される際は、同封してお送りください。（封筒を分けしないでください）

Q6 7月3日にB医院を受診しました。すぐに療養補助金を請求してもよいでしょうか。

A6 ひと月ごとにまとめて請求をしていただきます。7月末までに再度受診することがあるかもしれませんし、他の病院にかかるかもしれませんので、翌月以降にご請求ください。

療養補助金請求書についてのお願い

- ◆領収書はのりで貼らないで、請求書の後ろ側にホッチキスまたはクリップでとめてください。
- ◆領収書のコピーをする際は、重ならないよう、全部が写るよう、できるだけ縮小しないようお願いします。
- ◆請求内訳は、領収書ごとではなく、同じ医療機関ごとにひと月の合計額（内科歯科別、入院外来別、薬局別）を記入してください。

◇療養補助金給付内容の改正予定について◇

退職互助
運営委員会
協議の結果

令和5年度療養補助金給付内容の一部改正を行うことになりました。
今回の改正は、退職互助の健全運営を図り、医療給付事業を永続させるために必要なものですので、何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

いつ：**令和5年4月1日以降の診療分から。**

※上記以降の提出であっても、令和5年3月以前の診療分は、現行の制度の計算となります。

概要：医療保険適用の自己負担額に上限が設定されます。

現 行	(医療費の自己負担額－2,500円) × 60% = 療養補助金
改 正 後	(医療費の自己負担額－2,500円) × 60% = 療養補助金 医療費の自己負担額は、ひと月あたり44,400円※を上限とする。

※医療費のひと月の請求上限額を高額療養費制度の多数回該当（年収約770万円未満）となる場合の支払い上限と同額の44,400円とする。

事務局だよ

◇優待事業の新規施設について

令和4年5月1日から優待事業に「エンシャル ボディー マネジメント スタジオ」（パーソナルトレーニングジム）が加わりました。都度利用料金の1,000円割引となる優待を会員及び会員の同居家族が利用できます。御利用は、「優待事業利用証」を受付で御提示ください。

◇陳情署名にご協力ください！

4月にお送りした「全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立と教職員が教育に専念できる環境整備を求める陳情」につきまして、署名のご協力をお願いします。送付いただいた署名簿を携えて岡山県選出の国会議員へ陳情する予定です。

署名欄をすべて埋めていただく必要はありません。会員ご本人様1筆分の署名でも構いませんので、**10月7日(金)**までに退職互助班へ送付してください。署名用紙が必要な場合は、退職互助班へご連絡ください。

◇福利課の執務室について

県庁舎の工事が長くなっており、まだもう少しは県庁西隣のビル「丸の内会館2階」で執務を行っていますので、療養補助金請求書の持参等で福利課退職互助班へお越しの際や提出先はご注意ください。

編集後記

75歳以上の方で今まで医療機関での負担割合が1割負担だった方は、令和4年10月から2割負担に変わる方も多いかと思います。負担が増えて大変かと思いますが、同じ医療機関でひと月分が

2,500円を超えたら療養補助金の請求ができますから積極的にご利用ください。

私のおすすめをひとつ。1日数回でも
ゆっくりと深呼吸を。手を広げてすーは一。 